

第10期第4回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時：令和7年3月25日(火)

18時30分～

場所：市役所9階会議室

1 開会

2 議事

- (1) 令和5年度地域包括支援センター事業評価について
【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】
- (2) 令和7年度苫小牧市地域包括支援センター運営方針（案）について
【資料2-1】【資料2-2】
- (3) 令和6年度地域密着型サービス事業所等指導監査の実施状況について
【資料3】
- (4) 令和6年度地域密着型サービス事業所の指定状況について
【資料4】
- (5) その他

3 閉会

第 10 期第 4 回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会 報告書

1. 開催概要

- 開催日時：令和 7 年 3 月 25 日（火）18:30～19:30
- 開催場所：苫小牧市役所 9 階会議室

出席者： 会長 堀田 哲也（苫小牧市医師会）
副会長 木津 泉（苫小牧市社会福祉施設連絡協議会）
阿部 雅人（苫小牧歯科医師会）
伊藤 純子（苫小牧市介護者を支える会）
伊藤 康博（苫小牧市社会福祉協議会）
小林 妙子（苫小牧ケアマネジャー連絡会）
住吉 千津子（北海道看護協会苫小牧支部）
森田 学（北海道理学療法士会日胆支部）
吉田 利昭（苫小牧市町内会連合会）

事務局： 福祉部長 白川 幸子
介護福祉課長 佐藤 敦史
介護福祉課主幹 小林 泰賀
介護福祉課長補佐 沖 直輝
介護福祉課地域包括係 係長 長谷川 朋己
主査 草賀 泰代
主査 船山 苑佳
事業支援係 係長 佐藤 翼

- 配付資料：次第、資料 1-1～4

2. 議事内容

(1) 令和 5 年度 地域包括支援センター事業評価

介護福祉課より報告。

- 厚生労働省から全国平均値のデータが出たことを受け、各地域包括支援センター結果と比較して報告。
- 評価は「組織・運営体制」「個別業務」「事業間連携」の 3 項目で構成。
- 資料 1-1 は地域包括支援センター結果、資料 1-2 は市の結果、資料 1-3 は全国の平均値をレーダーチャートで表したもの。
- 自己評価と市の認識に差異が見られた箇所については再確認し訂正済み。

【主な指摘・改善点】

○地域包括支援センター報告分

● 組織面

・3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネ）の配置が一部不備（保健師ではなく看護師の場合はバツ判定）。

● 個人情報管理

- ・市との共有不足や責任者配置の回答誤り。
- ・マニュアル整備の報告に齟齬。再確認済み。

● 成年後見制度の認識不足

・センターが成年後見制度支援事業要綱の認識不足があったため、市が改めて提示して確認。

○市報告分

● 組織面

・3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネ）の配置が一部不備（保健師ではなく看護師の場合はバツ判定）。※地域包括支援センター報告分と同様の評価項目。

・苦情対応について、市の具体的フローでの示しがないため未実施としたが、各センターでは法人の規定に沿って対応している。

● 介護家族者相談件数把握の課題

・令和7年度から新システム導入予定で改善予定。

【各地域包括支援センターの評価と特徴】

- 西地域包括支援センター：令和5年度は、地域のボランティアとつながりを持ち、住民主体のサービスを立ち上げるなどの取組実施。令和6年度は、交通の便が悪い地域における移送の課題について課題解決に向けた取組を進めている。
- しらかば地域包括支援センター：令和5年度は、地域ケア会議が未実施であったことや、ケアマネ支援が十分にできていなかったことが評価され、低い結果となった。令和6年度は、他圏域の地域ケア会議を見学し、地域ケア個別会議を2件実施することができた。
- 山手地域包括支援センター：令和5年度の地域ケア個別会議の開催は1件だったが、令和6年度は3件開催し、個別ケースの課題解決を通じて地域の課題を見出せるよう取り組んでいる。
- 南地域包括支援センター：複合的な課題を抱えるケースが多く、対応が困難な状況もあるが、町内会や民生委員とのつながりを持ち、関係機関と協力しながら対応している。

- 中央地域包括支援センター：令和6年度はシルバーリハビリ体操指導士会の立ち上げをサポートする等介護予防活動を積極的に支援している。
- 明野地域包括支援センター：シルバーリハビリ体操指導士会の立ち上げ支援を先導し、通いの場にシルバーリハビリ体操を普及する等、介護予防に積極的に取り組んでいる。
- 東地域包括支援センター：民生委員や障がい者の関係機関と定期的に勉強会を開催し、住民のニーズに合わせた企画や教室を実施している。

【市の評価】

- 総合相談支援および、包括的・継続的ケアマネジメントの項目で全国平均を下回っている。特に包括的・継続的ケアマネジメントについては、ケアマネ支援に関して市と包括が支援計画を共有するなどの取組が必要。

【委員からの意見・質疑】

- 地域包括支援センター3職種の保健師について。保健師不在の場合、経験ある看護師は評価項目では×になるが、国の基準では認められている旨回答。
- 自己評価の評価基準統一の必要性について委員より指摘。市として今後基準の捉えの認識を確認し基準の考え方を統一することを回答。
- 個人情報の持ち出し時の管理方法の重要性について再度確認・強化要望。地域包括支援センターと確認し管理方法の検討を行っていく旨回答。

(2) 令和7年度 苫小牧市地域包括支援センター運営方針（案）

【重点取組事項】 資料 2-1 資料 2-2

1. 自ら健康づくり・介護予防に取り組む意識を高める働きかけの促進
 2. 通いの場や地域活動等を通じて、多様な団体等による住民主体の支えあい体制の推進
 3. 地域共生社会実現に向け、地域の多様な主体や専門職等の関係機関との連携強化
- 上記3点は、第9期介護保険事業計画期間中に重点的に取り組むこととして、3か年を通しての目標とする取組み。
 - 令和7年度は中間年となり、令和7年度にはさらに発展できるよう努めていく。
 具体的取組：シルバーリハビリ体操等を通じ、住民主体の介護予防の取組を拡大へ。
 生活習慣病の重症化等、疾病予防の観点から介護予防の取組を強化。
 重層的支援体制整備事業開始により、ケース会議や地域ケア会議等で多職種で検討を行うことを意識し、関係機関の連携を強化。

これらの重点取組事項により、第9期計画の基本理念である「いつまでも健康で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けられるための地域共生社会の実現」を達成できるよう進

めていく。

【運営方針変更点・新規追加点】

- 「ヤングケアラーを含む」表記追加。
- ケアマネ研修会や事例検討会の開催計画を市へ提出することを義務化。
- 認知症支援施策に「チームオレンジ」の明記。

【委員からの意見】

- 介護予防事業(シルバーリハビリ体操等)や認知症施策(チームオレンジ活動)等、各事業がどのようにつながって、苫小牧市の高齢者の自立支援・介護予防の成果として現れていくのか。事業間の有機的な繋がりが見える仕組みが必要との指摘。

【市の回答】

- 市からは、地域包括ケアシステムを構築していくために各事業をバランスよく進めていく必要があると考えている。難しいことと感じているが地域包括支援センターと協議し施策を推進していく。
- 地域資源の「見える化」については、地域資源管理システムが令和6年11月から導入されたため、地域資源の把握が可能になった。それを有機的に活用し、地域づくりを進めていくための検討行っていきたい。
- 苫小牧市は介護保険認定率が18%台と低く推移し、トップレベルである。これを維持するために、シルバーリハビリ体操をはじめ住民主体の介護予防の取り組みが進んでいる。今年度シルバーリハビリ指導士会が発足し、また一つステップアップしていると考えている。住みやすいまちづくりを進めていくために、事業のつながりを考え取り組んでいくことが重要だと考えている。

【委員からの質問】

- シルバーリハビリ体操とはどのようなものなのか、効果等を教えて欲しい。

【回答】

- シルバーリハビリ体操指導士養成講座講師を担っていただいている森田委員から解説をいただく。シルバーリハビリ体操は麻痺などの障害があってもできるような体操の構成になっている。通うまでにハードルがあるかもしれないが、誰か一緒に同伴してくれる人がいると、シルリハ指導士はサポートできる。シルリハ指導士と包括職員が繋がっているので、包括に相談すると良いと思う。
- 参加者はシルリハ体操を行うととても元気になっていくし楽しそうに運動されている。身近なところでこのような機会があると良いと思う。包括と連携をとっていくこと可能と思う、是非シルバーリハビリ体操の活用を。

(3) 令和6年度 地域密着型サービス事業所等指導監査実施状況

【実施施設】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所
 - ・ 地域密着型通所介護 9 か所
 - ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 6 か所
 - ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 1 か所
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（いわゆる小規模特養） 1 か所
 - ・ 居宅介護支援 8 か所
- 合計26カ所で運営指導を実施。

【実施結果】

- ・ 指導事項なし 3 か所
- ・ 口頭指導（軽微な指摘事項） 17か所
- ・ 文書指導(改善状況報告書の要提出) 6 か所

【今後の予定】

- ・ 令和7年度は30か所の運営指導を実施する予定。

【主な指摘内容】

- **記録不備**：送迎や入浴実績の記録の不備があり、誤請求防止のため正確な記録を指導。
- **BCP 未策定**：業務継続計画が未策定の事業所に助言・資料提供し改善促進。
- **ケアプランの画一化**：個別性のないプランを是正指導。
- **虐待防止指針未整備**：指針の未作成は減算対象となるため、改善状況報告書の提出により是正を求めた。

【質疑応答】

- 委員から指導方法の「口頭指導」と「文書指導」の違いについて質問あり。
- 市から「口頭指導」は軽微な指摘、「文書指導」は利用者にとって影響の大きい指摘で改善報告義務が伴うものと説明。

(4) 令和 6 年度 地域密着型サービス事業所の指定状況

【新規指定】

| | |
|------------|---------------------|
| 地域密着型通所介護 | 1 件（にじいろ大成町店） |
| 認知症対応型通所介護 | 2 件（グループホーム花縁 2 施設） |

【更新指定】

| | |
|--------------|------|
| 地域密着型通所介護 | 10 件 |
| 認知症対応型通所介護 | 1 件 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 8 件 |

- ・ 全事業所が基準を満たしており指定済み。指定の有効期間は指定日から 6 年

(5) その他

【委員からの質問と回答】

- ・ 先日の予算委員会で地域包括支援センターの委託料が約2000万円で可決された。これはどのようなことで使われるのかとの質問に、市は人件費・事務経費に充当と回答。

3. 閉会

- ・ 第 10 期地域包括支援センター運営協議会は令和 7 年 3 月末で終了。
 - ・ 第 11 期も継続協力を依頼し、閉会とした。
-

令和5年度地域包括支援センター事業評価について

令和5年度 苫小牧市地域包括支援センター事業評価結果（地域包括支援センター分）

令和6年6月の厚生労働省「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」の地域包括支援センター報告分をもとに作成

資料 1-1

1. 組織・運営体制等

| (1) 組織運営体制 | | 苫小牧市全地域包括支援センター(平均値) |
|--------------|--|----------------------|
| No. | 評価指標 | |
| 1 | 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。 | 91.7% |
| 2 | 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 | |
| 3 | 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。 | |
| 4 | 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。 | |
| 5 | 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。 | |
| 6 | 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。 | |
| 7 | 3職種（それぞれの職種に準ずるものは含まない）を配置しているか。 | |
| 8 | 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。 | |
| 9 | センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。 | |
| 10 | 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | |
| 11 | 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | |
| 12 | パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。 | |
| (2) 個人情報の管理 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 13 | 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。 | |
| 14 | 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。 | |
| 15 | 個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。 | |
| 16 | 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。 | |
| (3) 利用者満足の向上 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 17 | 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。 | |
| 18 | センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。 | |
| 19 | 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備しているか。 | |

2. 個別業務

| (1) 総合相談支援 | | 苫小牧市全地域包括支援センター(平均値) |
|-----------------------|--|----------------------|
| No. | 評価指標 | |
| 20 | 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。 | 83.3% |
| 21 | 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。 | |
| 22 | 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。 | |
| 23 | 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。 | |
| 24 | 相談事例解決のために、市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。 | |
| 25 | 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。 | |
| (2) 権利擁護 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 26 | 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。 | 88.6% |
| 27 | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。 | |
| 28 | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 | |
| 29 | 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。 | |
| 30 | 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。 | |
| (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | | 苫小牧市全地域包括支援センター(平均値) |
| No. | 評価指標 | |
| 31 | 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。 | 85.7% |
| 32 | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。 | |
| 33 | 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。 | |
| 34 | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。 | |
| 35 | 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。 | |
| 36 | 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 | |

| (4) 地域ケア会議 | | 苫小牧市全地域包括 支援センター(平均値) |
|---------------------------|--|--------------------------|
| No. | 評価指標 | |
| 37 | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。 | 87.3% |
| 38 | センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。 | |
| 39 | センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。 | |
| 40 | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | |
| 41 | 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。 | |
| 42 | センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。 | |
| 43 | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。 | |
| 44 | センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。 | |
| 45 | センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。 | |
| (5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 46 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 | 83.9% |
| 47 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。 | |
| 48 | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。 | |
| 49 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。 | |
| 50 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。 | |

3. 事業間連携（社会保障充実分事業）

| | | 苫小牧市全地域包括 支援センター(平均値) |
|-----|--|--------------------------|
| No. | 評価指標 | |
| 53 | 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。 | 90.2% |
| 54 | 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。 | |
| 55 | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。 | |
| 56 | 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。 | |
| 57 | 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。 | |

令和5年度地域包括支援センター事業評価について

令和5年度 苫小牧市地域包括支援センター事業評価結果（市町村分）

令和6年6月の厚生労働省「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」の市町村報告をもとに作成

資料 1-2

1. 組織・運営体制等

| (1) 組織運営体制 | | 苫小牧市 |
|--------------|---|-------|
| No. | 評価指標 | |
| 1 | 運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。 | 89.5% |
| 2 | 年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。 | |
| 3 | 前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。 | |
| 4 | 市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的で開催しているか。 | |
| 5 | センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。 | |
| 6 | センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。 | |
| 7 | センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。 | |
| 8 | センターの3職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数（圏域内の高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下であるか。 | |
| 9 | センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。 | |
| 10 | センターに対して、夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。 | |
| 11 | センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。 | |
| 12 | 市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。 | |
| 13 | 介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。 | |
| (2) 個人情報の保護 | | 89.5% |
| No. | 評価指標 | |
| 14 | 個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。 | |
| 15 | 個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。 | |
| 16 | センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。 | 89.5% |
| (3) 利用者満足の向上 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 17 | 苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。 | 89.5% |
| 18 | センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。 | |
| 19 | 相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。 | |

2. 個別業務

| (1) 総合相談支援業務 | | 苫小牧市 |
|-------------------------|---|--------|
| No. | 評価指標 | |
| 20 | 市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に、定期的に参加しているか。 | 66.7% |
| 21 | センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。 | |
| 22 | センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。 | |
| 23 | 1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。 | |
| 24 | センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。 | |
| 25 | センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。 | |
| (2) 権利擁護業務 | | 苫小牧市 |
| No. | 評価指標 | |
| 26 | 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。 | 100.0% |
| 27 | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。 | |
| 28 | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 | |
| 29 | 消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。 | |
| (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | 苫小牧市 |
| No. | 評価指標 | |
| 30 | 日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。 | 50.0% |
| 31 | センターとの協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。 | |
| 32 | 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。 | |
| 33 | 地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。 | |
| 34 | 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。 | |
| 35 | センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類したうえで、経年的に件数を把握しているか。 | |

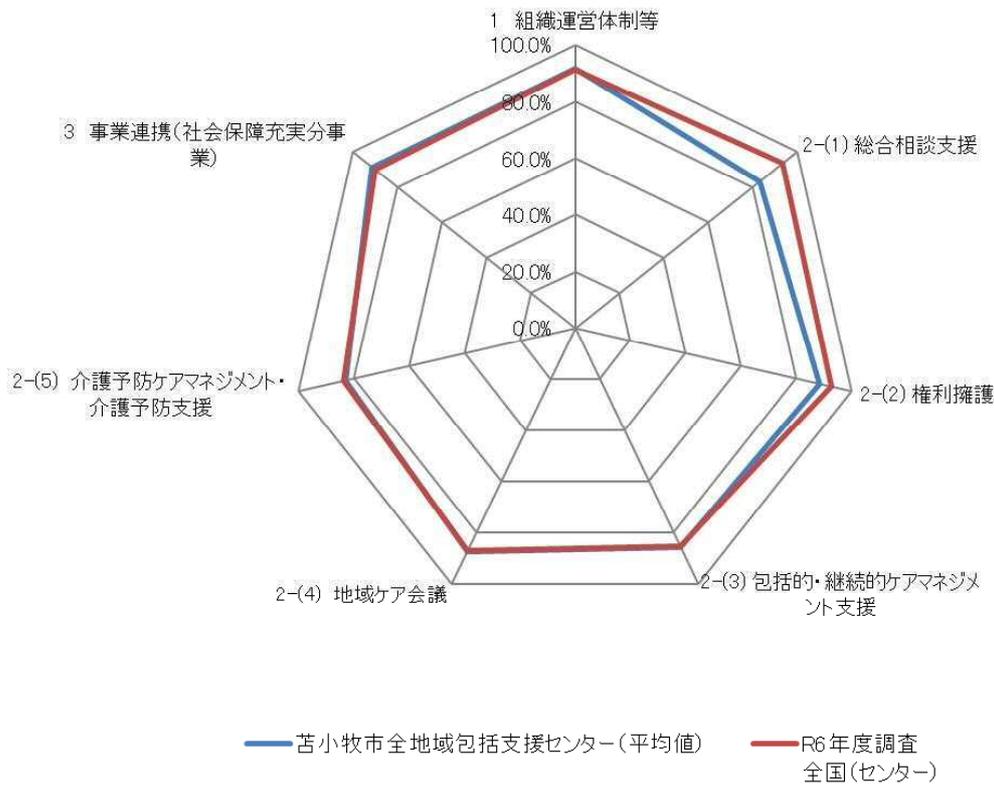
| (4) 地域ケア会議 | | 苦小牧市 |
|-------------------------|--|--------|
| No. | 評価指標 | |
| 36 | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールに盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。 | 84.6% |
| 37 | 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 | |
| 38 | センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。 | |
| 39 | センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。 | |
| 40 | 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | |
| 41 | センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。 | |
| 42 | 地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。 | |
| 43 | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。 | |
| 44 | 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。 | |
| 45 | センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。 | |
| 46 | センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。 | |
| 47 | センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。 | |
| 48 | 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。 | |
| (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | | |
| No. | 評価指標 | |
| 49 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。 | 100.0% |
| 50 | センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。 | |
| 51 | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。 | |
| 52 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。 | |
| 53 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。 | |
| 54 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。 | |

3. 事業間連携（社会保障充実分事業）

| | | 苦小牧市 |
|-----|--|-------|
| No. | 評価指標 | |
| 55 | 医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催・または開催支援を行っているか。 | 80.0% |
| 56 | 医療関係者とセンターの合同の後援会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。 | |
| 57 | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。 | |
| 58 | 認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。 | |
| 59 | 生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。 | |

令和5年度地域包括支援センター事業評価 レーダーチャートによる国との比較

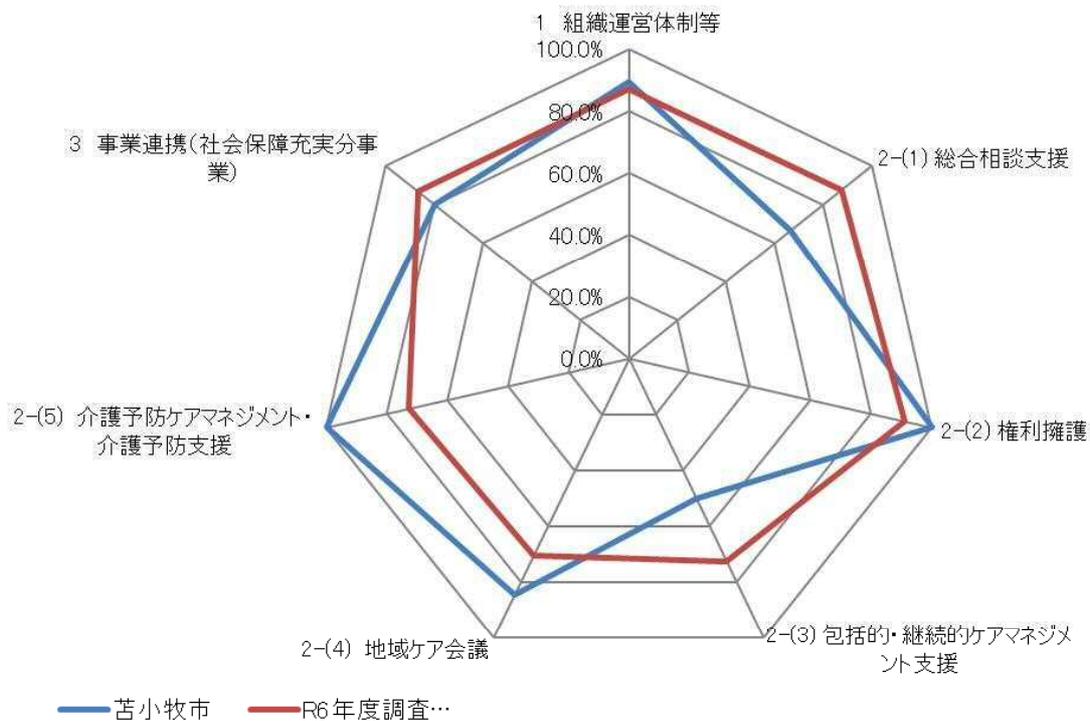
苫小牧市全地域包括支援センター平均値と全国平均値との比較



| | | 苫小牧市全地域包括支援センター(平均値) | R6年度調査 全国(センター) |
|---|---------------------------|----------------------|-----------------|
| 1 | 1 組織運営体制等 | 91.7% | 91.3% |
| 2 | 2-(1) 総合相談支援 | 83.3% | 93.4% |
| 3 | 2-(2) 権利擁護 | 88.6% | 92.8% |
| 4 | 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 85.7% | 85.5% |
| 5 | 2-(4) 地域ケア会議 | 87.3% | 87.0% |
| 6 | 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 82.9% | 83.9% |
| 7 | 3 事業連携(社会保障充実分事業) | 91.4% | 90.2% |

令和5年度地域包括支援センター事業評価 レーダーチャートによる国との比較

苫小牧市と全国平均の比較



| | 苫小牧市 | R6年度調査 全国 (市町村) |
|-----------------------------|--------|--------------------|
| 1 1 組織運営体制等 | 89.5% | 86.9% |
| 2 2-(1) 総合相談支援 | 66.7% | 87.5% |
| 3 2-(2) 権利擁護 | 100.0% | 91.1% |
| 4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 50.0% | 72.7% |
| 5 2-(4) 地域ケア会議 | 84.6% | 70.3% |
| 6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 100.0% | 72.7% |
| 7 3 事業間連携 (社会保障充実分事業) | 80.0% | 86.9% |